

東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和6年3月1日

寒川町議会

出席委員 岸本委員長、山田副委員長
山上委員、小泉委員、橋本委員、横手委員、黒沢委員
天利議長
欠席委員 佐藤委員
説明者 飯田まちづくり担当参事、鈴木倉見拠点づくり課長、廣田副主幹、廣田主任主事
案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
(都市建設部倉見拠点づくり課)
2. その他

午前9時00分 開会

【岸本委員長】 おはようございます。ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含め2件になりますので、よろしく願いいたします。
それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。

飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 皆さん、おはようございます。本日はよろしく願いいたします。それでは、都市建設部倉見拠点づくり課よりご報告をさせていただきます。案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてでございます。こちらは前回の特別委員会以降の経過につきまして鈴木倉見拠点づくり課長より報告をいたします。質疑につきましては出席職員にて対応いたしますので、よろしく願いいたします。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 おはようございます。まず、12月の特別委員会以降は、地元に向けました活動としましては、前回ご報告しました意向調査の分析、結果の公表及びそれらを受けての町としての取組や方向性をお示した上で、説明会、勉強会の開催、ニュースの発行を通じて情報の提供に努めてまいりました。また、新たな試みとして、倉見地区以外の方にも広く情報をお伝えするために、町公式LINEアカウントでまちづくりニュース発行のプッシュ通知を始めました。また新たにメルマガによる情報配信も開始しまして、徐々に登録者も増えているところでございます。そして個別相談も開始しております。次に、期成同盟会の活動としましては、定例的に行っている活動のほかに、3回目となる技術相談が実現したところです。

それでは、前回12月7日の特別委員会以降の経過等につきましてご報告させていただきます。経過に

については、タブレット資料01新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等に基づきご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、12月8日に前回の特別委員会でもご報告しました意向調査の集計、分析結果を対象となった方に郵送いたしました。

続きまして、12月10日から12月15日にかけて、期成同盟会主催の絵画コンクールの作品展示が町民センターで行われました。今年度は寒川町では449件の作品応募がありました。タブレット資料01の1ページと2ページは、入賞作品の一覧となっております。例年行っている啓発活動でございますが、「夢はこぶ新幹線・私たちの未来のまち」というテーマで1枚の絵に表したものでございます。なお、入賞者については、12月16日に表彰式が行われました。将来新駅が実現した際には、大人になっているであろう児童の皆様、それからそのご家族に対して、新駅誘致とまちづくりの取組について知っていただく非常に良い機会であると捉えています。今回の入賞が思い出としてこれからも心に残るものとなっただけならばと、町長からタブレット資料の3ページから5ページにありますメッセージカードをお渡しさせていただいております。

続きまして、12月17日及び18日、倉見地域集会所にて、ツインシティ倉見地区まちづくり説明会を開催しました。タブレット資料は、1つ飛びますが、まちづくりニュース第46号をご覧いただければと存じます。この説明会の開催目的は、ニュース上段に記載のとおり、意向調査の分析結果の共有、来年以降の具体的な取組方針、そして意向調査でいただいたまちづくりに対する条件、こちらは疑問点等も含むと考えていますが、それらを解消するために今後勉強会などを開催していくことで、その先のスケジュールについてまたお伝えするために開催したものです。今回の説明会も、当課職員のみならず神奈川県から寒川駐在事務所ツインシティ整備推進センターの職員にも同席いただいております。2日間合計の参加者は39人でした。当日はまず意向調査の結果について設問ごとの結果と、それに対する町の考えをお伝えしています。そして市街化区域編入や移転、補償、税金、事業手法などについてメリットやデメリットを整理し、今後勉強会を開催していくことで、条件次第、あるいは反対といった意見の方も賛成に転じていただけるよう取り組んでいきたい旨と、それに合わせたスケジュール感についてご説明いたしました。当日のご意見は、タブレット資料の2ページに掲載のとおりで、意向調査の活用方法や今後の進め方の中で都市計画を定める状況についてのご質問をいただきました。後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、12月25日には、JR東海品川ビルにおいて、期成同盟会によるJR東海への要望活動が実施されました。当日の出席者と要望書については、タブレット資料03のとおりで、東海旅客鉄道株式会社からは、深見執行役員総合企画本部副本部長をはじめ4名の方、期成同盟会からは、池田県土整備局技監（兼）都市部長をはじめ6名が出席し、町からは、畑村副町長が同席しております。副町長からは、意向調査やまちづくり説明会の概要及び今後の町としての取組方針についてご説明するとともに、技術相談の継続的な実施と地元の機運を高めるための新たなメッセージを発信していただけるよう発言していただいております。定期的にJR東海に要望を受ける機会を持っていただけることは、町といたしましても新駅設置に向け前向きなものと捉えています。引き続き期成同盟会の一員として活動を継続していきたいと考えています。

続きまして、12月27日に先ほどご説明したまちづくり説明会の内容をお伝えするため、まちづくりニュース第46号を発行しました。タブレット資料は04となりますが、先ほどご説明したとおりです。そのほかは後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、1月17日には、この後ご説明いたします第1回テーマ別勉強会の開催をお伝えするために、まちづくりニュース第47号を発行しました。タブレット資料は05をご覧いただければと存じます。冒頭に記載しているとおり、意向調査でいただいた自由意見を分類しますと、おおむねこちらの上段にある6つに分けられていると考えています。これらのご意見は、条件付賛成、あるいは反対のお考えの方がご心配に思う点、ご不明な点であると捉えています。これらにお答えしていくことが合意形成につながるものと考えています。この自由意見の分類ごとに順次テーマ別勉強会を開催していくこととし、まずは第1回のテーマ別勉強会では、1番の新駅周辺及びそれを中心としたまちづくりの必要性、そして2番の土地利用、事業手法を中心に答えする形で勉強会を開催することとし、開催案内の形でニュースを発行いたしました。そのほかは後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、1月26日、JR東海品川ビルにおきまして、第3回目となる倉見地区まちづくりに関するJR東海との技術相談を行いました。当日は、神奈川県からは、環境共生都市課長を含め3名が、町からは、まちづくり担当参事が出席し、JR東海からは、東京企画開発部に対応いただきました。

タブレット資料06は、参考として当日の相談内容の資料になります。なお、こちらはあくまで期成同盟会で作成した検討段階の資料でありますので、確定した内容ではありませんので、ご承知おきいただければと思います。期成同盟会では、これまでも鉄道施設と道路等の交差部の設計条件などについて技術相談を実施し、助言を得ながら作業を進めてきたところです。今回は、具体的な設計図面の案を用いて線路と交差する部分のクリアランスの在り方や防護の方法、鉄道と並行する部分の離隔の取り方などについて相談を行ったものです。今後は得られた助言をさらに活用してまちづくりの検討を進め、次回以降の技術相談につなげていきたいと考えています。

続きまして、2月2日及び3日には、倉見地域集会所において第1回テーマ別勉強会を開催しました。この勉強会は、先ほどまちづくりニュース第47号のところでご説明したとおり、意向調査の中の自由意見のうち新駅周辺及びそれを中心としたまちづくりの必要性について、そして土地利用、事業手法について町の考えをお伝えするために開催したものです。

タブレット資料07まちづくりニュース第48号をご覧いただければと存じます。今回の勉強会も当課職員のみならず、神奈川県から寒川駐在事務所ツインシティ整備推進センターの職員にも同席いただいております。参加者は2日間合計で33名でした。町からの説明は、神奈川県の南のゲートとして新幹線新駅を中心としたまちづくりを実現するためには一定の区域を面的に整備する必要があること、そしてその実現のためには現在の新駅周辺整備検討区域内の市街化調整区域を市街化区域に編入し、事業手法としては開発行や土地区画整理事業などの手法がある中で、町としては土地区画整理事業によるまちづくりが望ましいと考えている旨をお伝えいたしました。当日のご意見としては、合意形成の考え方ですか、土地区画整理事業のメリット等に関するものをいただいております。今後は土地活用、あるいは移転、補償、税金などについても順次勉強会を開催していく予定です。これらを通じて疑問点、ご不明な点にお答えしていきたいと考えています。

次に、2月28日には、ただいまご説明したテーマ別勉強会の概要をお伝えするために、まちづくりニュース第48号を発行しました。内容は、ただいま勉強会のところでご説明したとおりとなります。そのほかについては後ほどご覧いただければと存じます。記載された内容の報告については以上となります。

今後の進め方については、先ほどご説明したとおり、まちづくりニュース第47号に記載した意向調査における自由意見に対し順を追ってお答えしていくことで疑問点の払拭に努めてまいります。そのために引き続き勉強会を開催することで、情報提供に努めながら合意形成の熟度を上げていきたいと考えています。今後は、移転の時期や場所、補償の対象と金額のモデルケース、税金などについてもご説明していき、併せて地権者の属性別、あるいは個々の状況に応じて個別の対応にも取り組んでいきたいと考えています。

当面の予定としましては、3月24日及び25日に第2回目となるテーマ別勉強会を開催します。内容は土地活用に関するもので、共同利用、共同売却などに関する勉強会を開催する予定です。

次に、3月26日には、一之宮の高齢者サロンからのご依頼により意見交換の機会を設ける予定です。また、駅前広場や骨格道路などの都市施設については、来年度以降行政の責任として計画を作成し、一定の形が見えた段階で地元にもお示ししていく予定です。これらを通じて合意形成が図れるよう、引き続き神奈川県への支援もいただきながら取り組んでまいります。

報告は以上となります。

【岸本委員長】 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますかでしょうか。

橋本委員。

【橋本委員】 質問いたします。タブレット番号07資料6まちづくりニュース48号の2分の2の土地区画整理事業施行上の課題について、勉強会当日の資料とありますけれども、これまでの計画としては24ヘクタール全体を事業区域とした場合のまちづくりの課題ということで、ここに3つ出ていまして、最初が移転、補償等に伴う事業費の増大などが挙げられています。それに対して解決案としては、市街化区域に関しては地区計画を設定し、緩やかな建築等の整備誘導を進めるとあります。地区計画というのは、その地区の実情に合ったきめ細かい規制を行う制度というものであるかと思えます。また、用途地域の規制を緩和することもできるものだと思うんですけども、また土地区画整理事業の対象となる区域が市街化調整区域15.6ヘクタールのエリアとすると書かれておりますけれども、当初検討のたたき台としてあった業務エリア、広域行政機能であったり、オフィスビル、ホテル等の誘導、魅力発信施設だったり、商業業務エリアなど、この市街化区域と重なる面があるのか、当初構想していたものに変更があるのか、あればお聞かせください。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 まずこちらの図面についてなんですが、まだ検討案の段階ですので、確定しているものではございません。それはご承知おきいただければと思います。倉見地区のまちづくりを進めていくに当たっては、地元合意形成も当然なんですが、それと同時にJRからの駅設置の表明、それから財源的な裏づけ、それをもって初めて成り立つものと考えています。そういった中で、こちらはまずこの中の図面に描いてあるとおりなんですが、事業費については当然大きな額がかかってくると思います。町域のみならず県の南のゲートという位置づけもありますので、それらを受け入れるまちづ

くりが必要である、そう考えています。そういった中で、事業費はかかる部分がありますので、それをクリアしていくためにどうしようかという案の1つといった形でこちらにはお示しさせていただいております。これまで地元にお示ししている土地利用のゾーニングの図面については、新駅の予定地を中心とした商業業務系、それからその後背地、南北に住宅エリア、そして県道相模原茅ヶ崎沿いには、沿道利用といった形でお示しはしているところですが、こちらは具体的にどこの筆までと決めた形でお示ししているものではありません。これから今の案も含めた中で、どうやって土地の設計をしていこうかというのは今後検討していきたいと、大枠の考え方は変えずに、じゃ、どこまでをそういったエリアにするか、そういったものだったり、街区の構成とか、そういったものはこれから検討していく予定となっております。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

小泉委員。

【小泉委員】 JR東海との技術相談の点でお伺いしたいのですが、こちらは同盟会の資料だということで、資料5を添付いただいておりますが、下にあります間隔を4メートル取って、D路線という記載があるんですけど、D路線って何を想定しているものなのか教えていただければと思います。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 こちらは平面図がなくて分かりづらくて申し訳ありません。線路がありまして、D路線というのは線路の南側になります。場所といたしましては、想定している部分は宮山倉見13号から西に曲がって線路沿いにアクセスするような道路を造った場合に、その道路と線路の間、線路を拡幅した後の間の離隔がこのくらいあればいいんでしょうかというような相談をしたものになっておりますので、場所といたしましては、その部分を想定した図面になっております。

以上です。

【岸本委員長】 小泉委員。

【小泉委員】 というのは、お聞きしたのは、これはつまり宮山倉見13号線は道路というか、D路線の部分も高さがあるように見えるので、この図ですと。道路も高く上げていく、この図は単純に見てみると、およそ新幹線のホームとかの一部とまではいかないまでも、若干高さを上げてD路線が描かれているように見えるので、何なのかなと思ったところだったんですけども、単純にこれは道路と駅との間ということなんですかね。すみません、もう一回お願いできますか。

【岸本委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 すみません。図面がすごく分かりづらくて申し訳ないんですが、基本的には線路に対して増線して拡幅しますよね。そのときに道路設計をする段階で道路と線路との離れが協議する部分なんです。それと併せて赤い部分が道路の線形になっていて、その上の部分というのは、あくまでも引き出し線という形なので、道路が上がるとか下がるとかという話ではなくて、基本的には線路との離れをどれくらい確保すべきなのか、どういう基準なのかという部分での技術相談をさせてもらいましたので、ここに道路が確実にできるとか、そういう話ではなくて、道路ができた場合、どの程度離さなきゃいけないのかというような形になりますので、よろしく願いいたします。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、これをもって質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2、その他であります。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 事務局さんから何かありますか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、以上で全ての案件が終了いたしました。

これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了いたします。最後に副委員長から一言お願いいたします。

【山田副委員長】 これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前9時25分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長